

(案)

(様式 2)

承認番号 第 2 号

多摩川のしじみの採捕承認書

住所 横浜市都筑区早渕 2 - 2 - 2
名称 いであ株式会社国土環境研究所
所長 田悟 和巳

令和 6 年 5 月 21 日付けで申請があった多摩川のしじみの採捕については、神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 2 号（令和 5 年 8 月 4 日公告）に基づき、下記のとおり承認します。

1 目的

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所から委託を受けた「R6 多摩川河口部環境生物生息調査検討業務」において、多摩川河口に生息する水産動物の実態等を把握するため。

2 区域（別紙 1 のとおり）

イ北緯 35 度 32 分 48 秒 東経 139 度 42 分 16 秒、ロ北緯 35 度 32 分 48 秒 東経 139 度 46 分 19 秒、ハ北緯 35 度 32 分 01 秒 東経 139 度 46 分 19 秒、ニ北緯 35 度 32 分 01 秒 東経 139 度 42 分 16 秒

上記イロ、ロハ、ハニ及びニイを順次結んだ直線により囲まれた区域のうち内共第 14 号の区域の神奈川県管理水域

3 採捕するしじみの数量等

- ・ 採捕するしじみの大きさ：1.0mm の目合のふるいを通過しない個体全て
- ・ 採捕する重量：50kg 以内（神奈川県管理水域）

4 承認期間

令和 6 年 6 月 19 日から令和 6 年 8 月 31 日まで

ただし、委員会指示の有効期間が更新された場合には、承認期間を令和 6 年 12 月 27 日まで延長する。

5 使用する漁具等

- ・ スミスマッキンタイヤ型採泥器（採泥面積 0.05 m²）：2 台
- ・ スキューバ式潜水器：2 台
- ・ ふるい（1.0mm 目合）：2 台

6 従事する者の住所及び氏名

従事者 52 名（別紙 表 1 のとおり）

7 制限又は条件

採捕終了後は、承認書を返納し、結果の概要を報告すること。
採捕したしじみについては、販売を行わず、適正に処分すること。

令和 6 年 6 月 日

神奈川県内水面漁場管理委員会会長

印